

2 - 8 . 北九州市

(1)事業計画

1)現状

地域における若者の現状

- ・平成 19 年度福岡県において刑法犯で検挙補導された少年の数は全国 4 位であるが、少年人口 1,000 人当たりに刑法犯少年が占める割合は 16.1 人で全国 1 位である。その中でも北九州市は 25% を占め県内における少年の人口の占める割合、18.6% を大幅に上回っている。
- ・また、北九州市ではシンナー等の薬物乱用少年が多いことや、検挙補導された少年の内 54.8% が中学生以下という低年齢化も特徴である。このような少年非行の低年齢化の背景の一つには家庭環境があるといえよう。
- ・北九州市では中学校を卒業後、70 名近い生徒が進学も就職もしない状態である。また、高校中退後同様の状態になっている生徒はもっと多いと考えられる。
- ・北九州市では、問題を抱える少年の立ち直り対策（居場所づくり）会議を発足してボランティアステーション等と協力し問題解決に取り組んできたが、未だ十分な成果をあげるまでにはいたっていない。

現在の支援の状況

- ・北九州市では平成 14 年 10 月に組織改革が行われ、児童相談所と少年補導センター機能を持つ少年相談センターと適応指導教室機能を持つ教育相談室が統合され、子ども総合センターが誕生した。
- ・その中で市内に 3 箇所あった少年相談センターと 2 箇所あった教育相談室は少年支援室と名称を改め子ども総合センターの通所施設としての役割を担うこととなった。そのうち適応指導教室機能を持つ少年支援室は、心因性の不登校の小・中学生しか受け入れていないが、少年補導センター機能を持つ 3 つの少年支援室は、いじめ・不登校・非行などの問題を抱える 20 歳未満の少年を受け入れて通所による指導を行っている。

2)課題

支援員に関する課題

- ・平成 19 年度この 3 室に通所した少年は合計で 552 人にのぼる。通所理由としては不登校等の育成相談が半数以上を占め、次に非行相談が 15% 強である。義務教育の児童生徒に対しては、所属の学校と連携しての支援を行っているが、中学校を卒業後の少年に対しての就学・就労支援に関しては苦慮しているところである。
- ・通所する少年の中には、発達障害等の要因を持つ少年が年々増加しており、それらに対する専門的な知識を学ぶ研修の時間と場を確保する必要性が急務であると感じる。現在月に 2 回 2 時間、精神科医をスーパーバイザーとして招へいしているが間に合わない状態である。

- ・また、本年度より各少年支援室に1人ではあるが大学院で臨床心理学を学んだ相談員を採用し心理的な側面からの支援に当たっている。当面は彼らの持つ知識を少年支援室内に広げることで対応していく予定である。

連携に関する課題

- ・北九州市内には、市内7つの区役所に子ども家庭相談コーナーがあり市民からの相談に対応している。また、若者ワークプラザやハローワークでは就労支援を行っている。県警の組織である少年サポートセンターでは非行傾向の少年の支援を行っているし、少年鑑別支所でも相談活動を行っている。本年度より教育委員会にスクールソーシャルワーカーが配置されるなどいろいろと少年に対する支援機関はある。
- ・ただし、それらの機関が十分に連携をとっているかということ、個々の連携はあるが広い範囲でのネットワーク形成までにはいたっていない。

3)達成イメージ

支援員に関する「めざす状態」

- ・ユースアドバイザー養成講座を受講した者が個々のスキルアップに役立てる。
- ・ユースアドバイザー養成講座を受講した者が、自分の所属する機関や関係する青少年育成活動に携わる人たちに、知識や技術を伝達できるように努める。

連携に関する「めざす状態」

- ・北九州市内にある様々な青少年育成に関係する機関がネットワークを形成して、若者の立ち直り支援（就学や就職を含む）に協働できるようにする。
- ・ユースアドバイザー養成講座に参加している機関からさらに民生児童委員、保護司、少年補導委員と連携の輪を広げ若者の立ち直り支援をサポートできるようにする。
- ・各機関で抱える困難ケースについて、ユースアドバイザー定例会議でお互いにアドバイスができるようにする。

4)実行計画

全体像

- ・地方企画委員会を北九州市における本事業運営のための中核と位置づけ、ユースアドバイザー定例会議は、ネットワーク構築のための情報交換会の場とする。

地方企画委員会

- ・年間4回実施。第1回目は8月5日。2回目以降は、中央企画委員会の前後に実施予定。

ユースアドバイザー定例会議

- ・年間8回実施。養成講習会の開催日に実施。13時から約1時間を予定。

- ・情報交換会と困難事例検討会が主たる内容。

ユースアドバイザー養成講習会

- ・年間8回実施 14時から実施、1講座1時間を予定。
- ・第1回 8月25日
 - 単元1 制度の概要及び業務の内容
 - 2 若者をめぐる状況と自立支援の現状
NPO法人「育て上げ」ネット理事長 工藤 啓
- ・第2回 9月25日
 - 単元3 学校から職業生活への移行、雇用・就労をめぐる状況
 - 4 労働環境について、就労支援について
小倉公共職業安定所 統括職業指導官 徳丸 雅俊
- ・第3回 10月6日
 - 単元5 不登校、高校中退について、若者のひきこもりについて
 - 6 若者のメンタルヘルスについて
北九州市精神保健福祉センター 精神医療担当係長 奈良崎 恵里香
- ・第4回 10月28日
 - 単元7 若者の非行、犯罪について 少年司法の仕組みについて
 - 8 薬物依存について
北九州市子ども家庭局青少年課 青少年非行対策担当課長 大山 靖之
- ・第5回 11月11日
 - 単元9 公的扶助、障害者福祉の仕組み
 - 10 ネットワークの構築と個人情報について
北九州市保健福祉局障害福祉課 課長 藤村 修
- ・第6回 12月16日
 - 単元11 アセスメントと支援計画
 - 12 ケース検討会のあり方
小倉鑑別支所 法務技官 田邊 範雅
- ・第7回 1月
 - 単元13 「動機付け面接」など効果的な面接方法の実習
 - 14 SSTなどグループワーク実習
- ・第8回 2月
 - 単元15 アウトリーチ（訪問支援）について
 - 16 まとめ（地域における若者支援体制の充実について）

(2)実施事項

1)参加主体

- ・北九州市においては、ネットワークに民間機関からの参加は少ないものの、若者支援に関わりの深い幅広い公的機関が参加している。
- ・講習会には毎回約 20 名の参加があるほか、講師は市または県の警察、医療、福祉、就労など関連する団体から派遣を受けている。

図表 65 北九州市における参加主体一覧

事業種別	機関種別	機関の主な対象・目的種別				
		教育系	福祉系	就労系	医療系	その他
地方企画委員会	公共	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会 ・市青少年課 ・県立高等学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・市子ども総合センター ・市少年支援室 ・市児童相談所 ・区役所保健福祉課 	<ul style="list-style-type: none"> ・市雇用開発課 ・公共職業安定所 		<ul style="list-style-type: none"> ・少年鑑別所 ・県警北九州サポートセンター
	民間	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール 				
定例会議	公共	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会 ・市青少年課 ・県立高等学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・市子ども総合センター ・市少年支援室 ・市児童相談所 ・区役所保健福祉課 	<ul style="list-style-type: none"> ・市雇用開発課 ・公共職業安定所 		<ul style="list-style-type: none"> ・少年鑑別所 ・県警北九州サポートセンター
	民間	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール 				
講習会	公共	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会 ・市青少年課 ・県立高等学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・市子ども総合センター ・市少年支援室 ・市児童相談所 ・区役所保健福祉課 	<ul style="list-style-type: none"> ・市雇用開発課 ・公共職業安定所 		<ul style="list-style-type: none"> ・少年鑑別所 ・県警北九州サポートセンター
	民間	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール 				

2)地方企画委員会

- ・地方企画委員会の内容を情報共有するとともに、今後のネットワークのあり方や来年度の計画について議論した。

図表 66 北九州市における地方企画委員会実施内容

回	日程	議題	議論結果・決定事項
1	8/5	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長選出 ・これまでの取組状況と本年度の事業説明 ・北九州市における本年度の計画、定例会議、講習会の進め方 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユースアドバイザー定例会議、養成講習会への参加呼びかけ ・定例会議、講習会の進め方の決定
2	11/11	<ul style="list-style-type: none"> ・中央企画委員会に関する報告 ・さらなるネットワーク構築に向けた取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や民間の参加が少ないことから、今後のネットワークの拡充について引き続きアイデアを議論することに決定
3	3/16	<ul style="list-style-type: none"> ・中央企画委員会に関する報告 ・平成 20 年度事業の振り返り ・平成 21 年度事業の計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度の事業計画書案を合意。 ・市青少年課と子ども総合センターが共同で中核機関となることを確認。 ・中学校の段階からの支援の必要性についても確認。ネットワークへの参加については引き続き検討することとした。

3)ユースアドバイザー定例会議

- ・実際に現在課題に直面している困難事例について検討を行い、メンバー間で解決に向けてのアイデアを出し合った。
- ・ただし、講習会と同日の開催としたため、ケース検討等にそれほど多くの時間をかけられたわけではなかった。

図表 67 北九州市におけるユースアドバイザー定例会議実施内容

回	日程	議題
1	8/25	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況と本年度の事業説明 ・北九州市における本年度の計画
2	9/25	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース検討会議
3	10/6	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース検討会議
4	10/28	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース検討会議
5	11/11	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース検討会議
6	12/16	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース検討会議
7	1/29	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のネットワークのあり方
8	2/16	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のネットワークのあり方 ・平成 21 年度事業の計画

4)ユースアドバイザー養成講習会

・計画通り計8回を実施した。

図表 68 北九州市におけるユースアドバイザー養成講習会議実施内容

回	日程	講習内容	手法	時間	講師
1	8/25	制度の概要及び業務の内容	講義	60分	NPO法人「育て上げネット」 理事長 工藤啓
		若者をめぐる状況と自立支援の現状	講義	60分	
2	9/25	学校から職業生活への移行、雇用・就労をめぐる状況	講義	60分	小倉公共職業安定所 統括職業指導官 徳丸 雅俊
		労働環境について、就労支援	講義	60分	
3	10/6	不登校、高校中退について、若者のひきこもり	講義	60分	北九州市精神保健福祉センター 精神医療担当係長 奈良崎 恵里香
		若者のメンタルヘルス	講義	60分	
4	10/28	若者の非行、犯罪、少年司法の仕組み	講義	60分	北九州市子ども家庭局青少年課 青少年非行対策担当課長 大山 靖之
		薬物依存	講義	60分	
5	11/11	公的扶助、障害者福祉の仕組み	講義	60分	北九州市保健福祉局 障害福祉課 課長 藤村 修
		ネットワークの構築と個人情報	講義	60分	
6	12/16	アセスメントと支援計画	講義	60分	小倉鑑別支所 法務技官 田邊 範雅
		ケース検討会のあり方	講義	60分	
7	1/29	「動機付け面接」など効果的な面接方法の実習	講義	60分	若者自立支援センター埼玉 センター所長 堀内 和彦
		SSTなどグループワーク実習	演習	60分	
8	2/16	アウトリーチ（訪問支援）	講義 演習	120分	九州大学人間環境学研究院 教授 松崎 佳子

(3)成果

1)目指す状態(再掲)

連携体制整備に関して

- ・北九州市内にある様々な青少年育成に関係する機関がネットワークを形成して、若者の立ち直り支援（就学や就職を含む）に協働できるようにする。
- ・ユースアドバイザー養成講座に参加している機関からさらに民生児童委員、保護司、少年補導委員と連携の輪を広げ若者の立ち直り支援をサポートできるようにする。
- ・各機関で抱える困難ケースについて、ユースアドバイザー定例会議でお互いにアドバイスができるようにする。

ユースアドバイザー養成に関して

- ・ユースアドバイザー養成講座を受講した人間が個々のスキルアップに役立てる。
- ・ユースアドバイザー養成講座を受講した人間が、自分の所属する機関や関係する青少年育成活動に携わる人たちに、知識や技術を伝達できるように努める。

2)成果

連携体制整備に関して

(中核機関における成果)

- ・子ども総合センターを中心に関係機関のネットワーク化が進みつつある。
- ・北九州市では非行関係等において既に一定のネットワーク化が進んでいたが、本モデル事業を通じ、中核機関の働きかけにより、参加機関がさらに広がり、相互の協力関係も強くなっている。

(地方企画委員会における成果)

- ・青少年育成関係、司法関係、福祉関係、就労支援関係、教育関係という多様な関係機関の参加があった。回を重ねるにつれ参加機関が広がった。

(定例会議における成果)

- ・地方企画委員会と同様、多様な関係機関の参加があり、回を重ねるにつれ参加機関が広がった。
- ・以前はひとつの機関のみで試行錯誤していた案件について、今後は顔見知りになった関連機関の協力を得ながら取り組めるようになりつつある。少年非行が大きな課題である北九州市にとっては、関係するほぼすべての機関（教育系、福祉系、就労系、警察など）のネットワーク化が進みつつあることは、よい方向である。

ユースアドバイザー養成に関して

- ・基礎的な知識や情報を得るという意味では大きな効果があった。

- ・自分の所属する組織内に知識や技術を伝達する動きも見られる。
- ・就労支援、非行問題、メンタルヘルス等については地元の人材が講師として活躍した。講習会受講者にとって、何かあったときに問い合わせることのできる人脈が構築できた。
- ・今まで連携をとっていなかった機関の人と顔見知りになることができたのは今後の財産になった。
- ・地域で活動する関連支援者に基礎的な知識が身についたといえる。受講前後の知識・スキルについても全般的に向上が見られる。

図表 69 ユースアドバイザー養成講習会の満足度
(とても満足5、満足4、普通3、不満足2、とても不満足1)

分類	番号	アンケート項目	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	平均
研修テーマ・内容について	1	直面する課題、知りたい内容などニーズへの合致度	3.74	3.61	4.06	3.94	3.74	3.85	4.06	-	3.86
	2	社会的トレンド、問題意識の高まりへの合致度	3.89	3.67	4.29	4.06	3.95	3.70	4.44	-	4.00
	3	内容の専門性の程度	3.95	3.72	4.00	4.29	3.95	4.00	4.11	-	4.00
	4	内容のわかりやすさ	4.11	3.78	3.94	4.29	3.70	3.80	4.33	-	3.99
	5	内容の新しさ(新たな知識の修得ができたか)	4.11	3.78	3.44	4.12	3.95	3.63	3.94	-	3.85
研修の実施方法	6	講師の知識の豊富さ、ノウハウ熟知の程度	4.32	3.89	4.17	4.47	4.15	3.89	4.33	-	4.17
	7	講師の教え方のうまさ	4.16	3.56	3.83	4.29	3.70	3.79	4.33	-	3.95
	8	教材のわかりやすさ、見やすさ	3.53	3.72	4.00	4.00	4.15	3.72	3.94	-	3.87
	9	研修手法の適切さ	3.63	3.67	3.67	4.12	3.55	4.00	4.11	-	3.82
	10	講義時間の適当さ	3.39	3.83	3.78	4.00	3.70	3.70	4.11	-	3.79
	11	研修設備(研修室、OA機器等)の充実度	3.63	3.82	3.80	3.88	3.47	3.95	3.76	-	3.76
	12	研修場所の利便性(団体からの距離、自動車の利用等)	3.79	4.22	4.18	4.24	3.94	4.00	4.06	-	4.06
	13	研修開催時期の適切さ(団体の業務の繁忙に即しているか)	3.74	3.78	3.76	4.00	3.68	3.84	3.82	-	3.80

第8回についてはアンケートを実施していない。

図表 70 ユースアドバイザー養成講習会受講前後の知識・スキルの変化

講習内容	チェック項目	受講後	受講前	受講後に伸びた割合
制度の内容及び業務の内容	1 ユースアドバイザーの役割や若者支援ネットワーク構想の経緯を理解している	3.85	3.55	0.30
	2 対象者の早期発見による支援開始の意義を理解している	4.40	3.80	0.60
	3 生活訓練、就労体験、職業体験の効果を理解している	4.25	3.65	0.60
	4 個別のニーズに対応した包括的で継続的な支援の意義を理解している	4.50	3.84	0.66
	5 海外での若者支援における関係機関の連携の状況やその意義を理解している	3.26	2.20	1.06
	6 支援者の実態を理解している	3.85	3.15	0.70
	7 研修・養成プログラムの定型化の重要性を理解している	3.90	3.32	0.58
	8 海外（イギリス・オーストラリア・フランス）における若者自立支援の概要とそのしくみを理解している	3.05	1.80	1.25
	9 社会的排除に対する海外の経験について理解し、若者自立支援の今後の課題を理解している	3.05	2.20	0.85
若者をめぐる状況と自立支援の現状	10 若者の人口・世帯構造の変化（少子化、晩婚・非婚化）について理解している	4.00	3.50	0.50
	11 若者の自立支援の現状について理解している	4.00	3.20	0.80
学校から職業生活への移行、雇用・就労をめぐる状況	12 学校から職業生活への移行過程の現状について理解している	3.85	3.15	0.70
	13 不登校、高校中退について、その特徴と対応の在り方について理解している	4.45	3.60	0.85
労働環境について（職業紹介も含む）、就労支援について	14 不就労・早期離職を含めた雇用・就労をめぐる全般的な現状について理解している	3.80	3.20	0.60
	15 労働環境（職業紹介も含む）の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.60	2.80	0.80
不登校、高校中退について、若者のひきこもりについて	16 公的扶助の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.95	3.20	0.75
	17 障害者福祉の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.70	3.05	0.65
若者のメンタルヘルスについて（知的障害、発達障害、精神障害を含む）	18 知的障害、発達障害について、その特徴と対応の在り方について理解している	4.35	3.60	0.75
	19 精神障害（社会不安障害を含む）について、その特徴と対応の在り方について理解している	4.10	3.45	0.65
若者の非行、犯罪について、少年司法の仕組みについて	20 若者の非行及び犯罪の現状について理解している	4.10	3.65	0.45
	21 若者のひきこもりについて、その特徴と対応の在り方について理解している	4.10	3.35	0.75
薬物依存（麻薬、覚せい剤、向精神薬、アルコール等）について	22 非行、犯罪について、その特徴と対応の在り方について理解している	4.05	3.60	0.45
	23 少年司法の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.70	3.30	0.40
ネットワークの構築と個人情報保護について	24 ネットワークを構築する意味を理解している	4.20	3.85	0.35
	25 個人情報の保護・管理に関する基礎的な知識を持っている	4.35	4.00	0.35
	26 個人情報を関係機関内において共有するために必要な方策について理解し、実行できる	4.15	3.75	0.40
	27 若者支援ネットワークにおける個人情報の共有の考え方について理解し、実行できる	4.00	3.45	0.55
	28 生活保護ソーシャルワーカーの関係機関・関連専門職との連携、協働の意義について理解している	4.20	3.70	0.50
	29 子どもの心の問題をめぐるネットワーク構築の必要性についてその意義を理解している	4.35	3.70	0.65
アセスメントと支援計画	30 若者支援ネットワークに望まれる特性について、その意義を理解している	4.15	3.40	0.75
	31 アセスメント（対象者の現状・問題点等の査定）のための面接の方法を理解し、実行できる	4.25	3.20	1.05
	32 アセスメント（対象者の現状・問題点等の査定）のための心理検査における留意点や主な心理検査について、理解している	3.70	3.05	0.65
	33 アセスメント（対象者の現状・問題点等の査定）のまとめ方を理解し、実行できる	3.75	3.10	0.65
ケース検討会のあり方	34 ニーズにあった支援計画の作成及び評価方法を理解した上で支援計画を作成できる	3.95	3.10	0.85
	35 ケース検討会、担当者レベルでの会合の進め方について理解している	4.11	3.40	0.71
「動機付け面接」など効果的な面接方法の実習	36 動機付け面接の意義を理解している	4.25	2.90	1.35
	37 動機付け面接の基礎知識を理解し、支援する際に活用できる	3.90	2.80	1.10
SSTなどグループワーク実習	38 グループワーク（グループを用いた支援）の意義やその概要を理解している	4.00	3.10	0.90
	39 若者の発達課題とそれに対応したグループワーク（グループを用いた支援）のもつ効果について理解している	3.80	3.00	0.80
	40 グループワーク（グループを用いた支援）の方法、技法について理解し、実行できる	3.45	2.95	0.50
	41 認知行動療法の内容・原則や活用場面などについて理解している	3.55	2.75	0.80
	42 SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）の内容・流れについて理解している	3.55	2.80	0.75
アウトリーチ（訪問支援）について	43 アウトリーチ（訪問支援）の目的や概要を理解している	4.35	2.95	1.40
	44 アウトリーチ（訪問支援）におけるユースアドバイザーの役割を理解し、実行できる	3.90	2.75	1.15
	45 相談室対応とは異なるアウトリーチの特殊性を理解している	4.20	2.58	1.62
	46 アウトリーチ（訪問支援）の様々な形式や支援過程について理解し、実行できる	3.75	2.70	1.05

(4) 課題と今後の方向性

1) 連携体制整備に関して

中核機関における課題

- ・今年度は子ども総合センターが中核機関であったため、支援対象の中心として未成年を想定した。少年非行等の問題では未成年が引き続き支援対象の中心とはなるが、就労支援等を含め20歳以降の自立支援も重要である。来年度、再来年度は市青少年課と連携し、対象年齢の引き上げを検討したい。

地方企画委員会・定例会議における課題

- ・今年度前半は学校とのネットワークが課題であったが、定時制高校、フリースクール等の参加を得られるようになってきている。年間通して医療関係と民間の支援機関（NPO等）とのネットワークが弱かった点は課題であり、来年度は医療関係者や市ボランティアステーションを参画機関に含める予定である。
- ・少年非行等の問題の多くは、中学校の段階から兆しや問題行動が見られる。また、高等学校以後では中退してしまうと、少年の行方を把握するのは大変困難になる。来年度以降は中学校（あるいは教育委員会）との連携が、問題の早期発見や困難ケースの把握・解決の観点からは重要である。
- ・さらには、家庭への支援のあり方についても、参画機関のアウトリーチ活動や市民ボランティアとの連携・協力等を含めて今後更なる検討が必要である。

2) ユースアドバイザー養成に関して

- ・ユースアドバイザー養成講習会受講者の対象、ユースアドバイザーの目指す姿、ユースアドバイザーの活用について講習会をするにつれて不明確な点が出てきた。
- ・今年度の講習会の内容は基礎的な知識の習得という側面が強かった。このため、修了者が胸をはって「私はユースアドバイザーです」と言えるものにはなっていない。
- ・来年度の講習会のボリューム（ケース検討にもっと時間を割いたほうがよいのかどうかなどを含め）と内容の深化については、検討課題。
- ・1年間に及ぶ講習であったため、学んだことの本格的な実践は来年度となってしまうし、仕事の関係で欠席せざるを得ない回もあった。また、参加者の多くが公的機関であるため、異動する可能性がある。
- ・開始時期が7月以降だった上、できるだけ多くの関係機関に参加を呼びかけたため調整が難しかった。年度初めからの取り組みが望ましい。
- ・今年度の反省点を踏まえて、来年度は講習会の対象（メインターゲット）を、若者支援のための相談窓口やNPO法人、学校などに従事する者で、実際に若者に直接関わることも多い相談員等の初心者から中堅クラスとする。
- ・中堅クラス以上の者は困難ケース等へのアドバイスができる人材として、ケース検討会を中心とするユースアドバイザー定例会議へ出席する。

- ・ユースアドバイザー養成講習会の修了者が、次のステップとして、定例会議の出席者となることや、ケースを提供し議論に参加できるようになることを想定する。
- ・また、ユースアドバイザー養成講習会は学校等の夏休み中を利用した年3回（各回1日）の集中開催とし、学んだことが9月以降には実践できるようにする。年度終わりには実践内容を修了者間で振り返る機会を設け、講習会の内容等の更なる充実・改善を図ることとする。